

令和7年3月17日

株式会社あさの 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする。

女性社員・・・取得率を100%にする。

<対策>

- 令和7年4月～ 男女ともに育児休業を推奨・所定労働時間の短縮措置等を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を継続して実施し、対象社員を把握した場合は制度を周知することで更なる取得率の向上を目指す。
- 令和8年4月～ 育児休業中及び復職後の育児短時間勤務中の柔軟な代替要員確保の方針及び方法を周知し、育児休業の取得を行いやすい環境を整備する。